

東洋鋼板株式会社 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法）

社員がその能力を存分に発揮できるような、仕事と生活が調和した働きやすい環境を整備し、全ての社員が能力を活かしたキャリア形成ができ、仕事に取り組める体制づくりを目指し、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日から2022年9月31日までの3年間

2. 当社の課題

- (1) 全ての社員が働きやすい環境づくりが必要。
- (2) 女性採用比率が低く、女性社員の人数が少ない。

3. 目標と取組内容

目標1 多様な働き方のための環境整備を進める（次世代育成支援対策推進法）

<取組内容>

- 2019年4月～ 年次有給休暇の取得促進
  - ・土曜出勤日を年休取得奨励口とする
- 2019年4月～ ノー残業デーの周知徹底
  - ・パソコン画面のポップアップにより周知徹底を図る
- 2019年4月～ パソコンのログ管理により時間外労働の抑制を進める。
- 2020年4月～ 時間単位年休、フレックスタイム、在宅勤務を導入し、仕事と育児・介護の両立を図り、ワークライフバランスの向上を目指す。

目標2 女性採用比率を毎年30%以上とする（女性活躍推進法）

<取組内容>

- 2019年4月～ 現状女性が配置されていない職務への職域拡大に取り組む。
- 2019年4月～ 現業女子採用のインフラ整備  
(トイレ改修、シャワー室設置、独身寮建設検討)